平成２８年１２月２日
震災復興･企画部 震災復興･企画課
産業部 観光課

岩井崎プロムナードセンターの整備方針について

岩井崎プロムナードセンター災害復旧事業については，基本設計を進めるにあたり，平成28年７月から４回にわたって，岩井崎プロムナードセンター整備検討会議（以下，検討会議という。）を開催し，施設の位置や展示内容を検討してきましたので，今回，その内容を報告します。

なお，今後は検討会議で出された意見のほか，建築や展示の専門家の意見を聞くこととしており，それらを設計内容に反映させます。

１　岩井崎プロムナードセンター整備検討会議について

(1) 委員構成

気仙沼市東日本大震災遺構検討会議委員のほか，防災教育や観光関係者，市職員の17名

(2) 直近の検討会議（平成28年11月25日開催）の説明内容と委員からの主な意見

①建設位置及び建築面積等（参考資料１参照）

・位　　置：震災遺構の北東側
・計画面積：1,317.5㎡
・主な諸室：シアター，展示室，研修室，多目的ホール，イベントスペース等

②展示基本計画（参考資料２参照）

震災遺構（気仙沼向洋高校旧南校舎）と連動し，震災発生時からの街の変化とともに，生き残った人々の行動，想いを，映像や写真等で伝える。

・震災シアターＡ：大きなスクリーン映像により津波の恐ろしさを伝える。
・通路展示：震災直後の市内の被災状況を写真パネルで伝える。
・エレベーターホール：震災直後の避難の様子を向洋高校旧北校舎に残された黒板や写真パネルで伝える。
・展示室-１：自衛隊や消防隊員，警察などの救助活動の様子を写真パネルや証言ビデオで伝える。また，大切な人を失った方の手紙・メッセージを展示する。
・展示室-２：全国で関心が高まっている避難所の運営について，写真パネルや証言ビデオで伝える。また，ボランティアで本市に支援いただいた方々への感謝の気持ちも伝える。
・中庭：仮設住宅を移設し，そこでの暮らしの様子を伝える。
・震災シアターＢ：体験を踏まえた防災に関するメッセージを語り部本人から，またはビデオ上映により伝える。
・展示コーナーＡ・Ｂ：航空写真や各種データ，津波関連書籍，年表等を展示するコーナー
・展示コーナーＣ：観光案内コーナー

③委員からの主な意見

・屋根や支柱部分は，錆が出ないように材質などを工夫してほしい。
・ハード面だけではなく，来館者の心に残るようなソフト，仕掛けの部分を大事にしてほしい。
・気仙沼市の子供たちが防災・減災のためにどのような活動を行っているか紹介する場を設けてほしい。

2　残された検討課題について

(1) 事業費の積算と財源

今後行う実施設計業務の中で，建設工事費と施設の維持管理費の概算額を算出します。

本体建設工事については，震災前のセンターの建築面積約1,100㎡までは，災害復旧（震災復興特別交付税措置）の対象になりますが，それを超える建築面積分工事費，映像・展示・備品などのソフトに係る経費が一般財源となります。

なお，映像・展示に係る経費については，復興交付金が活用できるよう復興庁に相談しております。

(2) 運営方法

施設の管理・運営については，指定管理者制度の導入を想定しています。

収支シミュレーションは，平成26年度の震災遺構保存整備に係る調査業務において一度行っていますが，今後，諸条件が整った段階で再度シミュレーションを行い，適切な運営方法を検討します。

3　今後の予定

<table>
<tr><td></td><td>震災遺構
（旧気仙沼向洋高校南校舎）</td><td>岩井崎プロムナードセンター</td></tr>
<tr><td>平成27年度</td><td>基本設計</td><td>―</td></tr>
<tr><td rowspan="3">平成28年度</td><td>実施設計</td><td rowspan="2">基本設計</td></tr>
<tr><td>震災遺構の保存及び活用に関する条例制定</td></tr>
<tr><td>北校舎等解体工事（県）</td><td rowspan="2">実施設計</td></tr>
<tr><td rowspan="3">平成29年度</td><td>北校舎等解体工事（県）</td><td>実施設計</td></tr>
<tr><td colspan="2">土地・建物の譲渡又は貸借に関する契約締結（県・市）</td></tr>
<tr><td>保存整備工事</td><td>災害復旧工事</td></tr>
<tr><td rowspan="2">平成30年度</td><td>保存整備工事</td><td>災害復旧工事</td></tr>
<tr><td colspan="2">・岩井崎プロムナードセンター設置条例の制定（震災遺構を含む）
・運営主体の決定
・開館</td></tr>
</table>

※平成29年度内に震災遺構を含めた岩井崎プロムナードセンターの運営計画を策定する。